	令和3年度第1回松伏町総合教育会議						
会議録							
開		令和3年10月21日(木)					
	<u> </u>	午後3時00分から午後3時45分まで					
会	議 会 場	まつぶし緑の丘公園 レクチャーホール					
		松伏町長 鈴木 勝					
	構成員	松伏町教育委員会教育長					
		松伏町教育委員会教育長職務代理者 田 口 嘉 則					
		松伏町教育委員会教育委員 渡邊淳子					
出		松伏町教育委員会教育委員 宇田川 陽 子					
席		松伏町教育委員会教育委員					
者		企画財政課長					
		企画財政課主幹					
氏		並出版					
名	事務局等	教育文化振興課長 鈴木英樹					
	— → 初问4	教育総務課主幹 松本邦彦					
		教育総務課主任指導主事 柳 橋 知佳子					
		教育総務課主任					
,	<u> </u>						
	<u> </u>	なし					
1		40 1 開会					
		1					
	次 第	3 教育長挨拶					
(協	議又は調整が	4 協議・調整事項 (4) 全部 4 年度 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					
行∤	つれた事項)	(1) 令和4年度当初予算編成スケジュールについて					
		(2) 令和2年度における町内小中学校のいじめの発生状況につい					
		て 問令					
		5 閉会					
	配布資料	• 令和3年度第1回松伏町総合教育会議次第					
		・令和3年度第1回松伏町総合教育会議出席者名簿※以4、会和4年度米加る管理はスケジャールについる。					
		資料1 令和4年度当初予算編成スケジュールについて※別2 令和2年度以下めの認知性数と解説性数					
		・資料2 令和2年度いじめの認知件数と解消件数					
		・ 資料3 令和2年度長期欠席者の状況 ************************************					
		• 松伏町総合教育会議運営要綱					
		• 松伏町総合教育会議傍聴要綱					
		• 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準					

議事録作成者 企画財政課総合政策担当 主幹 大貫孝司

協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容•決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育長挨拶	教育長	教育長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録署名人は、町長部局側で町長、教育委員会
		側で会議ごとに出席者名簿の順に従って1人ずつ
		署名いただくこととなっているため、署名人は、
		町長と田口委員となる旨報告する。
(1)令和4年度当初	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長
予算編成スケジ		に依頼する。
ュールについて	町長(議長)	次第 4 協議・調整事項の(1)令和4年度当
		初予算編成スケジュールについて事務局より説明
		を求める。
	事務局	(資料1に基づいて説明)
		・10月15日から20日に、オンラインにて、
		令和4年度松伏町一般会計予算編成に伴う学校
		要望ヒアリングを行う。
		・11月4日までに、教育総務課、教育文化振興
		課それぞれ課内ヒアリング等を実施の上、予算
		要求書を提出する。
		・12月定例教育委員会に、令和4年度松伏町一
		般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分
		の見積についての議案を提出し、1月に副町長
		及び町長査定実施後、予算内示となる。
		・2月定例教育委員会に、企画財政課からの意見
		聴取の依頼の下、令和4年度松伏町一般会計当
		初予算に係る意見聴取についての議案を提出す
		る。
		・3月議会で令和4年度予算が上程された後、4
		月に学校予算配当説明会を開催する予定
	町長(議長)	質問等を求める。
	委員	・来年度予算の歳入見込みは。
	事務局	・現在、各課予算を作成中である。令和3年度は
		新型コロナウイルスの影響が大きいと思われた
		が、影響は小さかった。令和4年度も31から

	1	2.0倍円で批牧すると目にまれる
	m= (=¥=)	32億円で推移すると見込まれる。
	田長(議長)	・コロナウイルス感染症拡大の中、法人税がどの
		くらい減るのかを心配しながら、予算編成をし
	1# 15 =	たいと思う。
	構成員	【意見・質問なし】
(2)令和2年度に	町長(議長)	次に、4 協議・調整事項の(2)令和2年度に
おける町内小中		おける町内小中学校のいじめの発生状況について
学校のいじめの		事務局より説明を求める。
発生状況につい	事務局	(資料2及び3に基づいて説明)
て		・資料2は、令和3年3月に実施した「児童生徒
		の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関す
		る調査」結果をもとに作成
		・令和2年度の松伏町のいじめの認知件数は、小
		学校で219件、前年度と比較して55件の減
		少。中学校で20件、前年度と比較して24件
		の減少となっている。小中学校全体では、23
		9件、前年度と比較して79件の減少となって
		いる。
		・認知したいじめの解消件数は、小学校で158
		件、中学校で13件、小中学校全体で171件
		が解消。68件は解消に向けて取組中となって
		いる。いじめが解消している状態とは、国が作
		成している「いじめ防止等のための基本的な方
		針」で、資料2表外に記載した状態になってい
		ることを言う。解消に向けて取組中となってい
		る67件は、全ての保護者へ連絡を終えてお
		り、現時点では解消の状態となっている。
		・次に、資料2の2ページ、いじめ認知件数の学
		年別の状況については、小中学校ともに1年生
		の認知が多い傾向がある。
		年々どの学年も人間関係を築きづらい子どもが
		増えている。
		・新しい環境や人間関係を築かなければならない
		新1年生は、冷やかしやからかいがひとつのコ
		ミュニケーションと捉える子どももいることか
		ら、いじめにつながらないよう、きめ細やかな
		指導をしていく。
		・次に、資料2の3ページ上段、いじめの態様に
		ラバー スーとの ・ フェス いつのの心体に

- ついては、認知したいじめの48.6パーセントが冷やかしやからかい等であることが分かる。こうした行為がやがてたたくことや蹴ることに発展していると考えられる。
- 次に、資料2の3ページ下段、重大事件については、松伏町での発生はなかった。
- ・小中学校でのいじめの認知及び事後の対応については、丁寧に取り組んでいるところだが、引き続き関係者と連携を図りながら取り組んでいきたい。
- ・次に、資料3は、令和2年度の長期欠席者の割合を示したものである。長期欠席児童生徒とは、同一年度内に30日以上欠席した児童生徒と定義されている。
- ・小学校の長期欠席児童は20件で、前年度と比較して3件の減であった。中学校の長期欠席生徒は57件で、前年度と比較して3件の増となった。
- ・長期欠席児童生徒のうち、不登校児童生徒の割合は、小学校ではO.06パーセントの減、中学校では1.08パーセントの増となっている。
- 新型コロナ感染防止の項目は新型コロナ感染が 不安で30日以上欠席した児童である。
- 不登校児童生徒数は、小中学校とも増加傾向にある。
- ・新型コロナ感染防止のために臨時休校を実施したことにより、漠然とした不安を感じたことや生活リズムが乱れるなどから、不登校につながったケースもあったと思われる。
- ・不登校につながらなかったが、通常登校再開後、コロナ感染が不安で登校できない日が1日以上あった児童生徒数は111名いたが1日も登校できなかった児童生徒はいなかった。
- 多くの子どもたちが、コロナ感染に不安を抱えていた。
- ・ 今後も学校、関係機関とも連携し、不登校を生まないための未然防止の取組を中心に対応して

-	m=	いきたいと考えている。
	町長(議長)	質問等を求める。
	委員	コロナ関連のいじめは資料のどこに含まれてい
		るのか。直近1~2年は把握が必要と思われ
-		న <u>.</u>
	事務局	・学校から月例報告をいただいているが、昨年度
		はコロナ関連のいじめはなかったので、資料に
-		は記載されていない。
	委員	・中学校のいじめについて、家庭との連携は図れ
_		ているのか。
	事務局	・学校から細かく電話等で連絡を取っている。電
		話がつながらない家庭には、管理職を含め家庭
		訪問し対応をしている。また、教育委員会や関
_		係課と連携し対応をしている。
_	委員	子どもの様子は確認できているか。
	事務局	・子どもは月1回の確認の時もあるが、保護者と
		は密に連絡をしている。学習面では、希望する
		子どもにタブレットを渡し対応しているが、
		Wi-Fi 環境が整っていない子供に対しての対応
_		を検討しているところである。
	委員	・長期欠席者の中にヤングケアラーが2件含まれ
		ていると聞いているが、資料のどこに反映され
_		ているか。
	事務局	・毎月7日以上の欠席者がいれば資料に反映され
_		るが、出席していれば反映されない。
	委員	・資料に反映されていないが、個別に把握してい
		るのか。
	事務局	・不登校傾向や遅刻が多い子どもに対しては、学
		校で気づいた時点で子どもと話しヤングケアラ
		ーであることが発覚した事例がある。その場合
		は関係課である、すこやか子育て課と連携し対
		応をしている。
		ヤングケアラーについては、把握はしている。
	町長(議長)	ヤングケアラーは2名か。
	事務局	・ 1 人についてはヤングケアラーとして対応をし
		ている。もう1人については様子を見ている状
		態である。
	委員	・長期欠席者数は、連続又は断続して休んだ児童

T	
	生徒数とあるが、30日以上休んだ児童生徒と
	いう意味ではないのか。
事務局	・30日以上休んだ児童生徒が記載されている。
委員	・フリースクール等に通っている子どもは入って
	いるのか。
事務局	・フリースクールに通っていて、同じように休ん
	でいなければ、記載はされていない。
町長(議長)	・町内の適用指導教室と、町外のフリースクール
	に通っている子どもの数は。
事務局	・今、人数はわからないが、把握はしている。
町長(議長)	・今回のいじめの報告の中で、SNSを利用して
	のいじめはあったのか。
事務局	・中学校でいじめではないが、SNS上でのトラ
	ブルがあったと報告を受けている。その案件に
	ついてはお互いが話し合い、解決している。
町長(議長)	・SNSの利用方法では、ひとつの言葉が誤解を
	招きいじめに発展することがあるので、SNS
	を利用する上での弊害も子どもたちに伝えなけ
	ればいけないと思う。
	いじめについては、どんな小さなことでも報告
	をすることにより増えてはいるが把握はできて
	いるのでいいことである。
	いじめに対するアンケートを取っているが状況
	を教育委員に伝えてください。
事務局	・学期毎に子どもと保護者にアンケートを取って
	いるが、ひとつひとつを担任が中心となり対応
	している。
	・学期の終わりにアンケートを取っているので多
	い学期は100件を超えることもある。
教育長	アンケートは後々のトラブル防止のため、3年
	から5年は保存するように指導している。子ど
	もを守るためでもある。
町長(議長)	・教育長から意見を求める。
教育長	・長期欠席者は全国や県の調査と比べて、小学校
	は平均的だが、中学校は多いことが課題であり、
	原因はなんであるかを分析する必要がある。
	・また、小学校から中学校に進級するときに欠席
	者は増える傾向にあるので、小中学校の連携も

·	1	,
		丁寧にする必要がある。
		いじめについては、今回は減ってきている。コ
		ロナの影響で接触する機会が減っているのも理
		由にひとつである。
		・SNS上のことについては学校も把握しきれて
		いないところがあることから、教員が子どもた
		ちの表情や様子を注視しいじめが起こる前に見
		つけていくのが大事である。
	町長(議長)	その他意見等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
	町長(議長)	協議調整事項について終了し、進行を事務局へ戻
		す。
5 閉会	教育長職務代	会議の閉会の挨拶
	理者	
		会議終了し散会

上記記載事項は、令和3年10月21日まつぶし緑の丘公園レクチャーホールにおいて開催した、令和3年度第1回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 3 年11月18日

署名人の職・氏名 松伏町長 鈴木 勝

松伏町教育委員会

署名人の職・氏名 教育長職務代理者 田口 嘉則